

令和4・5年期神奈川県青少年問題協議会 第2回企画調整部会 会議録（抜粋）

<多重な緩やかな重なり と 多様な学習機会の保障 について>

○ 牧野委員

多重な緩やかな重なりということですが、どんなイメージかといいますと、例えば子ども食堂のことなどもあります。近隣で、ある家庭の子どもが問題を抱えていたり、ある特定の子たちが問題を抱えていることは認識をされていて、気にかけているけれど、やはり子ども食堂のような支援の動きが出てくると、住民の皆さんの気持ちが少し遠のくというか、ある意味でお任せをすればいいという気持ちになってくる。しかし、そうすると支援を始めた団体がどんどんいろいろな負担を抱え込んでいってしまって、最後には活動がうまくいなくなったり、また補助金が切れたりなど、いろいろなことの中で活動が手薄になってしまう。そうすると、子どもたちが地域の関心が失われたところに放り出されてしまって、見えなくなってしまうといったことがよく起こるのです。その意味で、もう少しこう、いろいろな方々が多重にかかわれるような、コミュニティのあり方みたいなことを検討できないかと思っています。確かに緊急避難的には、子ども食堂ですとか様々な制度的な関わりが必要ですが、もう少し、近隣で少し気にかけていって、何かあったら助けてほしいと言える関係を保てるような、何かそのようなことを少しどこかに書き込んでおけないかなと思ったのが、本意です。

最後の方の「多様な学習機会の保障」ということで不登校のことです。多様な学習機会という場合に、いわゆるフリースクールなど以外にも、例えばオンラインでの学習機会を増やすとか、ただ、放っておくと、個別対応・個別学習をどんどん進めていけばいいというような議論になりかねないところがあるので、そうすると個別最適が進むのですが、格差が開いていってしまうので、そこはどう考えるかということもあります。

可能であれば多様な学習機会というときに、不登校児童生徒に対する対応教育を拡充・充実するほか、フリースクール等との民間団体と連携と同時に、オンラインで何か、ということもどこかで、しかもそれが格差に広がらないような措置をとるというようなことも書き込めないかと思うのです。

○ 墓田委員

今の牧野委員のお話は、1番目の話も2番目の話も実は現場で起きていて、ちょっと鳥肌が立つぐらい、今後怖くなるなという肌感覚はあります。2番目の方の学習機会の確保というところの方法ですが、不登校の子たちに関してフリースクール等という自宅ではない場所で、ある意味安心できる一つの場所から、個別にオンラインでいろいろとアクセスできるような、そういう仕組みというのをつくれば、格差の問題がなくなるかなと思います。

ネット環境、親のITスキルが乏しい場合、個別にオンライン授業で対応しても、難しい場合があります。この場合、不登校等の子どもに学習機会を与えるのだったら、ある居場所で、サポーターがついて、学校以外の安心安全な場所で、個別のオンラインの授業が受けられるようなことが、地域ごとにできるといいのかなと、現場感覚では思っています。

○ 尾崎委員

今の学校のあり方、そこに適用するということだけでもはや対応しきれない部分というのは、それ

をオンラインで、個別でやっていくことももちろんやり方としてあるのだけど、その子どもたち自身が何を求めているかということ考えたときに、その子たちが家でできることも時には良いのですが、家を出て、外の人と会うとか、親・家族以外の人たちと話をする機会をすごく求めている。活動しているのは横浜市内ですが、県内の少し遠いところからも子どもが通ってきているというお話をされていたので、そういう受け皿というのはまだまだ圧倒的に足りない状況にあるし、それが不登校支援の公的な事業だけでは足りないのではないか、そこにもう少し多様性というか、いろいろな考え方のいろいろな場づくり、いろいろな人たちの関わりというのは、子どもたち側から求められているのではないか、というのを感じておりました。

○ 長谷川部会長

多様な学習機会という言葉文は、耳に馴染んでいるわけですが、その時に、多様なという言葉は今までの既存のサービスや、この取り組み、学校以外の、でももっともっと多様なものがあるのだという、この「多様な」という言葉が意味することの広がり、或いは深さ。そこまで私たちの想像力が働くかどうか。おそらくその想像力が働く方々がまた新しい活動を担ってらっしゃるのかなど、感じた次第です。

あと、前半のところ、いかがでしょうか。牧野委員が子ども食堂のことを例に取り上げながらご説明いただいたところ、「多重な」というところです。

確かに、牧野委員のおっしゃるとおりで、民間団体があれもこれもと、本当に背負って行って、その運営だけできゅうきゅうとしてしまって、またそのことに、行政も地域社会も頼りっ放しになっているということがあって、そうすると本当にその団体が或いはそこで従事している人が、ある種こけてしまったら、子どもたちはどうなるのだということです。

実は、豊かな実践ではあるのだけれども、とても基盤が脆弱、という活動がたくさんあるわけです。そうしたことをより豊かで、強固なものにしていくためにも、「多重」という言葉が、すごく積極的な意味を持つのだなど、受けとめているところです。

多重な支援を地域で展開するということについて何かお考えや、ご紹介いただけたらと思います。

○ 浅野委員

学校の中で不登校を支援するのが難しいというお話で、実は先だって関わったケースの中では、今の小学校の校長先生と教頭先生の体制だから、熱心にその先生方が、その家に出向いて、家を出て来れるように支援して、個別の動きをして、母親との関係もうまくつくれていて、何とか今子どもが通えている。その負担というのは、果たしてどこまで続けられるのだろう、非常に学校現場の負担感というか、取り組みのいろいろな困難さ、というのは伺っていて思ったことがあります。

ただ、社協はボランティアセンターという大きい市民の力を取り入れるコーディネート窓口があるので、過去には個別のボランティアマッチングで、学習の機会というのを支えたマッチングがいくつもありました。外国籍のお子さんが、日本語が非常にまだ困難な中で、個別にそこをボランティアの方が週に1回時間をとって、学校の学びのサポートをしてあげるところや、あとはお母さんがフィリピンの方で、学校からの日本語等のプリントについていけない、というところを、お母さんの支援という視点で、ボランティアの方が支えたことで、お子さんとの関わりに繋がっていくなど、そういったケースは過去の事例としてはありました。

○ 長谷川部会長

つまり、新しい支援のあり方や、新しい学びの考え方システムといったものが求められているのだなど、端的に言いすぎているかもしれませんが、やはり既存のことはちゃんとトップを見ていかなければならないけれども、私たちがどれだけ発想できるか。またそういう発想をしている地域の活動をどれだけ知っているのか。その活動をどうやって東ねていくのか。みたいなことが何かとても大事なことだ、ということをお話を今、気づかせていただきました。

○ 牧野委員

皆さんのお話を伺っていて、不登校の問題と、多様な学びの場、それからかかわりが多重に重なっていくといったことが、やはり二つの問題ではなくて一つの問題なのだと、改めて感じたところです。

学校に地域が関わって、教育を学校で完結するのではなく、地域と学校が車の両輪のようにして、子どもたちが学べるようにしていきましょうという形で、今コミュニティスクールが提唱されていますので、青少年問題と言われるようなこの協議会の方でも、コミュニティスクールや、学校ということを中心にしながら、地域で子どもたちをどう引き受けていくのかなど、そういう議論をしなければいけないのかと思って今お話を伺っていました。

何でもかんでもでは地域が受けられるかという、皆さん忙しい生活をされている中で、いろいろな負担が回ってくるようになってきているという問題もありますので、そこをどうするか、どう考えるのか。

例えば行政がどこまで支援に回れるのか、ただ行政が全部サービスという形で行うことは難しいと思いますので、後は住民が主体になりながら行政がどれくらい支えられるかなど、さらにもっと言えば、例えば高齢の方々が新しいいろいろな組織を作って、社会で活動されていくようなことを、うまく支援できるような仕組みをつくるなど、何かそういうことを考えなければいけないのだな、と感じています。

○ 尾崎委員

いろいろな困難な状況にある子ども・若者たちとの関わりの中では、もうこれ以上は頑張れないくらい頑張っている子たちがいて、その子達に対して、あなたが変わって頑張って、自分を守れるようになって、というふうにはちょっと伝わって欲しくないなというところがありましたので、それも大事ですけど、周りの人たちの力を借りられるような、力を持って行って欲しいなという気持ちと、その周りの人たちが、何かあったときに、ここに来て助けるよ、といえるような、そういう環境にしていくことが大事なのではないかと思ったので、このように意見提出させていただきましたので、それを受けとめていただけて、本当にありがとうございます。

<障がい等のある若者 について>

○ 尾崎委員

もともとその本文中にも「障がい者」という形ではなく、「障がい等のある若者」という書き方をしていたので、障がいがあるかどうかということには限らず、一般的な就労というハードルを飛び越えるのが、当たり前には難しい人たちというのはたくさんいると思うので、そういう方たちに対するいろいろな支援のあり方とか、そのような状況にある若者に対する就労支援、という位置付けで考えた方がより、現状に合っているのではないかなという考えで書かせていただきました。

○ 長谷川部会長

障がいに着目するのではなく、困難に直面している若者に着目する、ということですね。

<きょうだい児 について>

○ 墓田委員

30 ページの施策の方向 11 番にあります、「特に配慮が必要な子ども・若者支援」のところですが、ヤングケアラーという言葉は入っているのですが、実は最近私達のところに相談に来るケースで、「きょうだい児」あるいは「きょうだい者」というのですが、重い病気や、障がいを抱える兄弟姉妹がいる、「きょうだい」。そういう子が、ヤングケアラーの中には含まれるのですが、親に頼ることができず、小さいころからすごく苦勞して、誰にも言えずに SOS も出せずに、人に頼れないというような状況というのがよく見えてきました。言葉として、ヤングケアラーと同等に含まれることが多いのですが、「きょうだい児」を、もし特出いただけたらと思って、悩んでおりました。今日皆さんの話聞いて、もしできればお願いします。

親が一人の子にかかりっきりのため、家事をやっているケースもありますし、逆に親の代わりにその弟妹お兄さんお姉さんのいろいろな対応をしている場合もあります。ヤングケアラーなのですが、どうしても親の面倒を見ているということが世の中で先行しており、きょうだいの重い病気のきょうだいがいる場合や、障がいを抱えている兄弟姉妹のいる子どもということに一つ着目していただきたいなと思っています。

どうしてもヤングケアラーという言葉だと親を介護しているということが先行してしまっているので、介護等になっていますが、その「等」の中に入れていただければと思います。

○ 長谷川部会長

そうしましたら、この企画調整部会としては、ヤングケアラーの意味内容の中に、注釈というか、追加説明という形で、加えるということを県青少年課にご提案する、ということにしたいと思います。

<新協議テーマについて 結論>

○ 長谷川部会長

では、今までのご意見を総合すると、今期の協議テーマは案1（新たな生活様式の中のひこもり支援について）とすると。但し、案2（子ども・若者の自己肯定感をはぐくむ）も入れ込んで、そのことも当然意識しながら取り組んでいこう、ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。ではお認めいただいたということとしたいと思います。

以上